

公表日 2025 年 3 月 31 日

●労働者に占める女性労働者の割合

72.0%

●労働者の一月当たりの平均残業時間

1.5 時間

●男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

正社員 84.4%

パート・有期職員 101.0%

全労働者 84.8%

●男性の育児休業等の取得率 83%

対象期間 令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

賃金 基本給、各種手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当等を除く（給与明細上の課税合計） 正社員 当社呼称の「正規職員」の社員

パート・有期職員 当社呼称の「日給」「時給」「準職員」「準職員（外）」「準職員」「嘱託職員」「時短（固定）」「時短（時給）」の社員、派遣職員は除外。

※正社員、パート・有期職員ともにフルタイムの所定労働時間（40 時間×4 週=160 時間/月）を元に人員数を常勤換算している。

※宿直業務専門の職員に関しては勤務時間数の管理を行っていない為除外している。